

一般社団法人 日本非破壊検査協会
2019年度事業計画

1. 2019年度(第76回)定時社員総会

日時：2019年6月7日（金）14:00～16:30

会場：日本非破壊検査協会(江東区亀戸2-25-14)

議案：

- (1) 2018年度決算報告に関する件
- (2) 名譽会員の推薦に関する件
- (3) 役員の選任に関する件

報告：

- (1) 2018年度事業報告に関する件
- (2) 2018年度監査報告に関する件
- (3) 2019年度事業計画に関する件
- (4) 2019年度予算に関する件
- (5) 2018年度公益目的支出計画実施報告書に関する件

2. 役員会

2. 1 理事会

定款の定めに従い、協会の運営に関わる諸案件の審議・決議を行うために、年4回以上の通常理事会を開催する。また、JSNDIミッションステートメント『社会に価値ある安全・安心を提供する JSNDI』に従いステークホルダーとの連携強化及びサービス向上を推進する。

2. 2 運営委員会

理事会の円滑な運営を図るとともに、重要かつ緊急を要する課題の検討を行うために理事会日程に合わせ、適宜開催する。

3. 将来構想委員会

協会の運営に関わる全体戦略の検討、及び中長期運営全体戦略の企画立案を行う。

4. 選挙管理委員会

代議員及び役員(理事・監事)選挙を実施する。

5. 安全衛生管理委員会

講習会、資格試験等の準備・実施時における受講者、受験者及び主催者の健康と安全を保てる環境を整備・確保し、事故・災害の未然防止に努める。

6. 学術活動

非破壊検査技術全般の進歩発展及び社会貢献を基本理念に掲げ、学術活動の活性化(研究の推進)、会員のための学術活動の推進及び社会への情報発信を基本方針とし、次の活動を行う。

6. 1 学術委員会

- (1) 学術活動全般を総括し、年間行事予定の立案と調整を行う。
- (2) 学術活動の活性化を図るために、学術部門の見直しを検討し、若手運営メンバーの育成をはかる。
- (3) 学術の発展と普及を図るために、学術活動に関するHPを充実させる。
- (4) 学術活動の発展のために、産業分野の拡大や融合も視野に入れた、新しい企画を模索する。
- (5) 学術の活性化のため、部門共同、部門横断型の講演会や、学術交流を進め、多数の参加者が期待できる、大きな講演会の開催を目指して、学術再編も視野に、改革を進める。

6. 2 部門

6. 2. 1 放射線部門

放射線による試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。

6. 2. 2 超音波部門

超音波による試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。講演会を2回(6月、10月を予定)開催し、適宜、見学会も同時に実施する。また、以下の研究委員会で具体的な活動を行う。

(1) ICTを活用した超音波による非破壊評価技術研究委員会

ICT(情報通信技術)及び情報処理に関する新たな技術(データ同化、高性能計算、機械学習、ビッグデータ処理等)の超音波非破壊評価への応用に関する調査を行う。

6. 2. 3 磁粉・浸透・目視部門

磁粉、浸透及び目視による試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。

(1) 磁粉探傷試験研究委員会

産業界で使用されているひずみ波である励磁電流が、磁粉探傷性能に及ぼす指標を明確にするため実験、解析を実施する。

6. 2. 4 電磁気応用部門

電磁気を応用した試験検査に関する研究、調査及び普及を推進する。また、以下の研究委員会で具体的な活動を行う。

(1) 電磁非破壊検査・数値解析調査研究委員会

新しい検査法の情報共有ならびに電磁非破壊検査法の可能性を調査・研究を行う。また、電磁非破壊検査法を支援する新しい電磁界解析技術や逆問題解析法の調査や検討も行う。加えて本研究委員会で調査された新しい検査技術を実際のプラント等で使用された構造物や配管等に適用し、その実用化の可能性を検討する。

6. 2. 5 漏れ試験部門

漏れ試験検査に関する研究、調査及び技術の普及を推進する。また、標準化及び資格認証制度の定着を支援する。

6. 2. 6 応力・ひずみ測定部門

応力・ひずみ測定による試験検査法、材料評価法に関する研究及び関連技術の調査と普及を推進する。以下の各研究委員会で具体的な活動を行う。

(1) バイオメカニクス研究委員会

バイオメカニクスに基づいた生体機能や生体診断への非侵襲的計測技術の応用について研究や調査を行う。

(2) 応力可視化研究委員会

実験応力・ひずみ解析に関する実験技術の向上および普及や材料強度評価との相互関係について研究や調査を行う。

6. 2. 7 アコースティック・エミッション部門

アコースティック・エミッション(AE)法に関する研究・調査及び技術開発、規格の制定と維持、技術者の育成と質保証の検討などを推進し、AE法の進展と普及に貢献する。

6. 2. 8 赤外線サーモグラフィ部門

赤外線サーモグラフィによる各種試験方法の研究開発、調査及び普及を推進する。また、赤外線サーモグラフィ試験に関する技術者教育、標準化及び技術者認証事業を学術面から支援する。

6. 2. 9 製造工程検査部門

製造工程検査部門は、画像のセンシングと認識技術を核として、AIなどの新しい認識技術を取り入れながら、要素技術の応用による製造工程検査の自動化や高度化にかかる研究・調査を推進する。

6.2.10 保守検査部門

保守検査に係わる各種非破壊検査方法とその関連技術の研究およびビッグデータや IoT などの情報通信技術に関する調査を推進する。以下の研究委員会で具体的な活動を行う。

(1) 光 3 次元計測技術による非接触非破壊検査の標準化に関する研究委員会

光 3 次元計測技術の非破壊検査方法としての要求性能、計測手法などを調査研究し、測定技術の標準化を進めてガイドラインを作成する。

6.2.11 鉄筋コンクリート構造物の非破壊試験部門

鉄筋コンクリート構造物に対する各種非破壊試験方法の研究、調査及び普及を推進する。また、鉄筋コンクリート及び関連分野の非破壊試験に関する国内文献の調査・整理を行う。以下の研究委員会で具体的な活動を行う。

(1) 衝撃弾性波法研究委員会

NDIS2426-2 の普及実態の調査や活用される仕組み作りについて検討する。また、衝撃弾性波法の高度化についても併せて検討を行う。

(2) 鉄筋腐食診断に係わる技術ガイドライン作成研究委員会

本研究委員会では、前身である鉄筋腐食診断手法研究委員会で作成した鉄筋腐食診断に係る技術ガイドライン（未完）の完成を目標とする。その上でさらなる実験的検討が必要となれば、共通試験を実施することも視野に入れて活動を行っていく。作成されたガイドラインは他学会や協会と連携して水平展開を図る。

(3) コンクリート強度に関する試験方法研究委員会

コンクリートの強度推定に関して、これまでに開発・提案された試験方法の精度・適用範囲等を検証し、試験方法の標準化、新たな試験方法の提案等に関する検討を行う。

(4) 表層透気性試験方法研究委員会

コンクリート構造物の表層透気試験方法に関するガイドライン発行を目指し、これまでに行った共通試験での成果を中心に取り纏め、検討を進める。

(5) 表層透水性・吸水性試験方法研究委員会

コンクリート構造物の透水性・吸水性に焦点を当てて、国内外の研究成果の整理と、国内で検討が進められている試験方法についての比較検討を深め、試験方法の規格作成に向けて準備を行う。

(6) コンクリート構造物におけるドローン技術活用研究委員会

コンクリート構造物におけるドローン技術について、ドローンを用いた構造物の非破壊試験及び微破壊試験の開発・実施を検討する。

6.2.12 新素材に関する非破壊試験部門

新素材の非破壊試験に関する研究、調査及び普及を推進する。また、材料評価に関連した計測技術や、高温環境における計測技術の調査も推進する。

6.3 研究会

(1) 超音波計測に関する萌芽技術研究会

非線形超音波やレーザー超音波、その他の超音波非破壊計測技術、及びこれらと AI、ドローン、IoT など新しい技術との融合など、先進的・萌芽的な欠陥検査・材料評価技術に関する幅広い話題提供・討論と研究現場等の視察による情報収集ならびに現状把握を行う。また、それらにより得られた知見を共有し、研究調査の報告を行う。

(2) $\cos \alpha$ 法方式 X 線残留応力測定法研究会－現場適用性評価と規格化－

$\cos \alpha$ 法方式 X 線残留応力測定手法の普及促進のため、測定標準作成を目標として必要な課題について調査・研究する。また、装置メーカー、装置ユーザー、大学・研究機関による幅広い交流や情報交換を進める。

6.4 学術講演会

(1) 秋季講演大会を 2019 年 11 月に広島で開催予定である。

6.5 シンポジウム等

(1) 非破壊検査総合シンポジウム

2019 年 6 月 6 日（木）、7 日（金）に当協会亀戸センターで開催予定である。

(2) 第 12 回放射線による非破壊評価シンポジウム

2020 年 2 月頃に東京で開催予定である。

(3) 第 27 回超音波による非破壊評価シンポジウム

2020 年 1 月頃に東京で開催予定である。

(4) 第 23 回表面探傷シンポジウム

2020 年 3 月の 2 日間、東京で開催予定である。

(5) 第 51 回応力・ひずみ測定と強度評価シンポジウム

2020 年 1 月 11 日に東京で開催予定である。

(6) 第 22 回 AE 総合コンファレンス

2019 年 10 月 23 日（水）～24 日（木）に新潟大学駅南キャンパスときめいとで開催予定である。

(7) 2020 年安全・安心な社会を築く先進材料・非破壊計測技術シンポジウム

2020 年 3 月頃に開催予定である。

6.6 技術開発センター

外部団体からの受託研究業務等を推進する。

6.7 國際学術委員会

(1) 各国の非破壊検査関連学協会及びグループとの連携を密にし、積極的に情報を収集して、非破壊検査関連分野の動向を的確に把握し、必要な情報発信及び施策検討を行う。

(2) 友好協定を締結している各国の団体との相互交流を推進する。

(3) 2019 年 6 月に、英国にて開催予定の「Sixteenth International Conference on Condition Monitoring and Asset Management 2019 (CM 2019)」及び 2019 年 9 月開催予定の BINDT 年次大会へ協会代表を必要に応じて派遣し、交流と情報収集を図る。

(4) 2019 年 7 月に、アジア地域では第 3 回目の開催となる「Quantitative InfraRed Thermography (QIRT-Asia 2019)」を主催し各國との技術交流を図る。

(5) 2019 年 11 月に開催予定の ASNT 年次大会へ協会代表を必要に応じて派遣し、交流と情報収集を図る。

(6) 2019 年 12 月に、シンガポールにて開催予定の「2nd World Congress for Condition Monitoring 2019」へ協会代表を必要に応じて派遣し、交流と情報収集を図る。

(7) 國際対応 WG と連携して、国際対応及び海外との交流を図る。

6.8 アジア・太平洋非破壊試験連盟 (Asia Pacific Federation for Non Destructive Testing : APFNDT)

アジア・太平洋非破壊試験連盟の会長国及び事務局国として、本会は、リーダーシップを取りながら、アジア・太平洋地域での各協会との連携及び非破壊試験分野の活性化を推進する。ASNT 秋季講演大会 (ASNT Annual Conference 2019) において、APFNDT 総会、理

事会、運営委員会の開催を予定している。会長国及び事務局国として、準備を円滑に進める。

6. 9 支部の学術活動

各支部において、会員連携を基に、研究発表会等の活動を通じて、学術活動の推進及び情報発信を行う。

6. 10 編集委員会

(1)機関誌 68巻4号～69巻3号を編集・発行する。

(2)機関誌の更なる充実を図るための検討を行う。

特に各号毎に特集を組むに当たっては、協会での研究活動とそれに関連した最新技術を会員に伝えるため、学術の各部門や各研究会等からの特集企画への参画を推進する。

(3)論文投稿者の便宜と論文審査の効率化を目的として電子投稿・審査システムの導入を推進する。また、それに付随して論文審査体制・過程の更なる改善を図る。

(4)J-Stageによる論文公開を推進する。

(5)英文共同刊行誌「Materials Transactions」への英文論文の投稿受付を継続するが、論文投稿のあり方の現状と将来を考えて「Materials Transactions」の在り方についての議論を継続して行くとともに、国際学術委員会と連携しながら新たな国際論文誌との提携の可能性について検討してゆく。

(6)機関誌の電子化作業を引き続き推進する。特に、協会にとって貴重なアーカイブスとなっている「解説」の電子的配布あるいは公開に関する検討を進めて行く。

(7)機関誌による情報発信への協会ホームページの援用を推進する。

6. 11 他学協会との連携及び協力

関係学協会との連携を密にし、必要に応じ、共同して研究活動を行うとともに、講演会等を共催・協賛・後援する。

(1)（一社）日本機械学会 2019年度年次大会 [2019年9月] 秋田大学において、日本機械学会理事会企画のオーガナイズドセッション「機械・インフラの健全性評価」を共催にて実施する。

7. 教育活動

教育委員会の下で、次の活動を行う。

(1)JIS Z 2305:2013 及び関連 NDIS のシラバスに基づいた講習会を開催する。

(2)JIS Z 2305:2013 に基づく再認証講習会を開催する。

(3)講師、指導員の育成プログラムの検討を行う。

(4)JIS Z 2305:2013 の実技を対象とした講習会を開催する。

(5)国際規格への整合を想定した訓練実施体制の検討を行う。

(6)ボス供試体を対象とした講習会を開催する。

(7)外部団体からの委託による研修会を実施する。

(8)参考書等の改訂及び教育関連書籍の見直しを行う。

(9)講師・指導員を育成する。

(10)各支部で技術研修のための競技会を開催し、NDI技術者の技術習得自己研鑽を図る。

7. 1 非破壊試験技術講習会

教育訓練の国際整合性及び支部との連携を図りながら次の講習会を開催する。

(1)放射線透過試験 レベル1・2・3コース

(2)超音波探傷試験 レベル1・2・3コース

(3)磁気探傷試験 レベル1・2・3コース

(4)浸透探傷試験 レベル1・2・3コース

(5)渦電流探傷試験 レベル1・2・3コース

(6)ひずみゲージ試験 レベル1・2・3コース

(7)赤外線サーモグラフィ試験 レベル1・2コース

(8)漏れ試験 レベル1・2・3コース

(9)レベル3基礎コース

(10)非破壊検査総合管理技術者コース

(11)ボス供試体の作製方法及び試験方法(NDIS 3424)

(12)ドリル削孔粉を用いたコンクリート構造物の中性化深さ試験方法(NDIS 3419)

7. 2 国際教育専門委員会

(1)アジア・太平洋地域における各国の教育訓練に関して、将来に向けた各国指導者の人材育成のために各種ワークショップなどの計画、実施及びその運営に努める。

(2)資格試験及び教育訓練用の欠陥付き標準試験片の製作技術については、関係機関及び各国からの要請に応じて技術指導を行うとともに、試験片製作及び供給に関しても協力・支援する。

(3)APFNDT 及び IAEA などが主催する各種ワークショップ、セミナー、シンポジウムなどに関しては、関係機関及び各国からの要請に応じて日本からの専門家派遣などを行う。

8. 標準化活動

経済産業省、日本規格協会、関係学協会などと緊密に連携し、主として次の活動を行う。

8. 1 標準化委員会

(1)日本非破壊検査協会規格(NDIS)を制定し、検査技術の標準化を図るとともに、その普及を推進する。

(2)当協会の所管する JIS の原案作成(制定及び見直し)に積極的に協力し、その普及を推進する。また、関連する国際規格と JIS の整合化を推進する。

(3)JIS・NDIS 等の規格普及のための説明会、講演会などを検討し実施する。

(4)ISO 委員会の諸活動に積極的に協力する。

(5)検査技術に係る標準化の在り方や方向性を調査・検討する。

8. 2 ISO 委員会

(1)ISO/TC 135 関連の国内審議団体として、国際規格案の審議に積極的に参加し、日本の意見等の反映を図っていく。

(2)ISO/TC 135、各 SC/WG 等の国際会議へ代表者を派遣する。

(3)非破壊試験に関する国際対応において ISO/TC 44(溶接)、TC 17(鋼)、TC 79/SC 11(チタン)等からの ISO 規格検討依頼等に協力・支援する。

(4)標準化委員会との連携を密にし、ISO 規格と JIS 及び NDIS 規格との調整等を進める。

(5)国際標準化を推進する関連団体との連携強化を図る。

8. 3 ISO/TC 135 幹事国業務

(1)ISO/TC 135 のビジネスプランをもとに、持続可能性のある幹事国業務を目指す。

(2)業務指針に従い、各 SC の親委員会として各 SC の運営に関して管理し、適切な対応を行う。

(3)国際的に整合化された ISO 9712 「NDT 技術者の資格及び認証」について、2019年の改正を目標に SC 7 で進められている。整合化された規格であることから、これを維持しつつ、見直しが適正に行われるよう、SC 7 を主体に進められる見直しには、親委員会である ISO/TC 135 も協力し、周到に改正を進めることとする。

(4) ISO/TC 135 関連の CEN リード規格について、CEN/TC 138 の動向を注視し、ISO としての規格化を進め る。

8. 4 ISO/TC 135/SC 6 幹事国業務

- (1) ISO/TC 135/SC 6 幹事国として、加盟国及び他の関係 TC と連携して漏れ試験方法関連規格の開発を推進する。
- (2) 國際規格としての漏れ試験に関する用語規格等で懸案となっている事項の処理を進める。
- (3) 國際的に連携した研究活動であるヘリウム標準リークの國際比較活動に参画して SC6 加盟国との共同提案による標準リーク校正方法の國際規格化を進める。
- (4) 燃料電池車(FCV)などの水素エネルギーの将来性を見据えたときの漏れ試験の必要性について議論し、今後の標準化の方向性についても検討する。

9. 認証活動

9. 1 認証運営委員会

- (1) JIS Z 2305:2013「非破壊試験技術者の資格及び認証」による新規試験を2015年秋期より、再認証試験を2017年春期より開始し、認証事業本部が実施するJIS Z 2305による資格試験が全て2013年版となってから1年が経過した。2019年度においては、より安定的な制度の運用を図る。また、NDIS 0604:2009「赤外線サーモグラフィ試験－技術者の資格及び認証」及びNDIS 0605:2011「非破壊試験－漏れ試験技術者の資格及び認証」については、2019年春期よりJIS Z 2305に基づく資格試験を開始し、更なる資格の普及を図る。なお、NDIS 0604及びNDIS 0605に基づく資格については、2018年10月をもってJIS Z 2305に基づく資格に書き換えを完了している。
- (2) 2017年春期より開始した再認証試験（実技）の実施結果に基づき、東京地区、大阪地区及びその他の実技試験会場の更なる充実を図る。
- (3) JIS Z 2305:2001による有資格者について、資格の更新の際に2013年版への書き換えを順次行う。
- (4) 資格試験問題について、訓練シラバスに整合した整備・管理を合理化・高度化するためのコンピュータシステムの構築を行い、2019年度は実用化を進める。
- (5) 機関誌「非破壊検査」及びホームページへ認証に関する情報を定期的に掲載する。また、WEBシステムの資格試験メールマガジンを利用して資格試験受験者及び有資格者への情報提供に努める。さらに、再認証試験受験者用に特集記事を掲載する予定である。
- (6) 日本エルピーガスプラント協会とのJIS Z 2305:2013に基づく相互認証を推進する。
- (7) 2018年度は、2017年度に引き続き日本航空宇宙非破壊試験委員会(NANDTB-Japan)の事務局を務め、委員会運営のサポートを行った。2019年度においてもNANDTB-Japanの事務局を務めるとともに、JSNDIがNAS410に基づく資格試験機関となり年度内の試験実施に向けての体制整備を行う。

9. 2 非破壊検査総合管理技術者認証委員会

- (1) NDIS 0602:2003「非破壊検査総合管理技術者の認証」に基づき、技術者の認証を実施する。
- (2) 非破壊検査総合管理技術者資格制度の普及及び資格保持者の便宜向上のため、ホームページに資格保持者の希望により氏名を公表する。
- (3) 過去に非破壊検査総合管理技術者資格を保持していた技術者に対し、資格を保持していたことの証明書の発行サービスを検討する。

9. 3 PD認証運営委員会

NDIS 0603:2015「超音波探傷試験システムの性能実証における技術者の資格及び認証」に基づき技術者の認証を実施する。

9. 4 CM技術者認証運営委員会

ISO 18436-7による機械状態監視診断技術者（サーモグラフィ）認証制度におけるカテゴリ I 及びカテゴリ II の資格試験を実施した。2019年度においては、カテゴリ III の資格試験の構築を含め、更なる制度の普及を図る。

9. 5 國際認証関連

- (1) 2017年10月にJIS Z 2305とASNT-ACCPとの相互承認協定（基本合意）を締結した。2018年11月にACCPサプリメント試験終了の公表を行い、2019年度には、具体的な実施に向けて、検討を進める。
- (2) カナダ天然資源省鉱物エネルギー技術カナダセンター(CANMET)との非破壊試験技術者の相互認証を推進する。

10. 出版・試験片活動

関連委員会と連携し、次の活動を行う。

10. 1 出版委員会

- (1) 刊行している出版物の改訂と新版の刊行
- (2) 新出版物の検討（入門書の頒布など）
- (3) 原稿の電子化の推進
- (4) JIS Z 2305:2013に基づく認証制度に伴う対応書籍の発行の検討
- (5) 販売促進に関する検討
- (6) 参考書の英語版発行の検討
- (7) 財務体質強化策の検討
- (8) 広報活動委員会との連携によるNDTの普及活動の推進
- (9) 教育委員会と連携したテキストの刊行

10. 1.1 刊行物

以下のような新版発行予定、刊行物の改訂予定及び刊行物の増刷、また委託書籍の仕入販売を引き続き行う。

(1) 非破壊検査技術シリーズ、その他

- (a) 改訂版予定(書籍名は仮称)関連規格の改正と技術の進歩に対応した改訂を行う。
 - 1) エックス線作業主任者試験公表問題の解答と解説 2019
 - 2) 放射線透過試験 I
 - 3) 放射線透過試験 II
 - 4) 超音波厚さ測定 I
 - 5) 超音波探傷試験 III 問題集
 - 6) 浸透探傷試験 III
 - 7) 浸透探傷試験 I 問題集
 - 8) 浸透探傷試験 II 問題集
 - 9) 湧電流探傷試験 II 問題集
 - 10) ひずみゲージ試験 I 問題集
 - 11) ひずみゲージ試験 II 問題集
 - 12) ひずみゲージ試験 III 問題集
 - 13) 赤外線サーモグラフィ試験 III
 - 14) 赤外線サーモグラフィ試験 III 問題集
 - 15) 超音波探傷入門パソコンによる実技演習 DL版
- (b) 増刷
刊行物は、必要に応じて、増刷を行う。

- (2) 日本非破壊検査協会規格 (NDIS)

- (3) J I S ハンドブック「非破壊検査」
- (4) 詳解 非破壊検査ガイドブック
- (5) JIS Z 2305:2013 「非破壊試験技術者の資格及び認証」
- (6) D V D 「非破壊検査入門」
- (7) 工業分野におけるデジタルラジオグラフィの基礎とその応用

10. 2 試験片委員会

(1) 試験片材料の品質管理

素材及び加工と製造の管理を徹底するとともに素材受入基準を厳格化する事により品質の安定を図る。

(2) 規格改定に伴う新規試験片製作検討

JIS 規格等改訂を注視し、標準化委員会との連携を図り、新規試験片製作を検討するとともに需要の少ない試験片に関しては、縮小も検討する。

(3) 試験片品質証明書の発行

継続して標準試験片、対比試験片の品質証明書とトレーサビリティ証明書を適正に発行する。ただ、「放射線透過写真きず像の分類用ゲージ」に関しては、証明書発行に適さない商品であり、利用者へ理解いただく為、H P 等で説明する事を検討する。

(4) 頒布品の安定供給

試験片の需要は、諸事情により変動するが、素材の見直しと加工技術継承による品質の改善及び適正在庫の確保により、供給の安定化を図る。

(5) 販売促進に関する検討

利用者のニーズを満足すべく品質向上と納期短縮を図り、一層の販売促進に努める。

10. 2. 1. 頒布品

下記標準試験片、対比試験片及び分類用ゲージなどの頒布を行う

- (1) 放射線透過写真きずの像の分類用ゲージ
(参照規格 JIS Z 3104、Z 3105、G 0581)
- (2) 超音波探傷試験用標準試験片
(準拠規格 JIS Z 2345-1～1345-4:2018)
- (3) 超音波厚さ計用対比試験片
(準拠規格 JIS Z 2355-2)
- (4) 磁粉探傷試験用標準試験片
(準拠規格 JIS Z 2320-1)
- (5) 浸透探傷試験教育用アルミニウム焼割れ試験片
- (6) 発泡液試験片
(準拠規格 JIS Z 2329)

(7) 浸透探傷試験及び磁粉探傷試験の目視観察条件の目視基準ゲージ

(準拠規格 JIS Z 2340)

10. 2. 2 信頼性に関する証明書の発行

下記標準試験片、対比試験片及び発泡液試験片の品質証明に関する書類の発行を行う

- (1) 超音波探傷試験用標準試験片
(準拠規格 JIS Z 2345-1～1345-4:2018)
- (2) 超音波厚さ計用対比試験片
(準拠規格 JIS Z 2355-2)
- (3) 磁粉探傷試験用標準試験片
(準拠規格 JIS Z 2320-1)
- (4) 発泡液試験片
(準拠規格 JIS Z 2329)

11. 広報活動

(1) 「非破壊検査」の普及と存在意義の浸透を図る目的

で「非破壊検査啓蒙・普及イベント」を実施する。

- (2) 「次世代のための非破壊検査セミナー」への協力・支援を行う。
- (3) ホームページを活用した情報発信サービスの更なる充実化を図る。
- (4) マイページの利用者登録数を増やすとともに、多くの会員に協会の最新情報を速やかに発信することを促進する。
- (5) “工業高等専門学校”への非破壊検査の啓蒙活動を行う。
- (6) 各種マスメディアへのPR活動を積極的に行う。
- (7) 機関誌編集委員会及び認証広報委員会との情報の相互連絡体制をより強化し、会員の要望に沿った情報の公開を行う。
- (8) 各種展示会への出展を積極的に行う。

12. 名誉会員の推薦

名誉会員の選考及び推戴を行う。

13. 表彰

- 13. 1 日本非破壊検査協会賞規則に基づく協会賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 2 日本非破壊検査協会業績賞規則に基づく業績賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 3 論文賞規則に基づく論文賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 4 学術奨励賞規則に基づく学術奨励賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 5 新進賞規則に基づく新進賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 6 ポスター賞規則に基づくポスター賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 7 日本非破壊検査協会技術表彰規則に基づく石井賞及び睦賞の選考及び表彰を行う。
- 13. 8 技術貢献賞規則に基づく技術貢献賞の選考及び表彰を行う。

14. 研究奨励・研究助成

- 14. 1 研究奨励金制度規則に基づく奨励金の給付を行う。
- 14. 2 研究助成事業規則に基づく助成金の給付を行う。